

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回所沢市特別職報酬等審議会
開 催 日 時	令和6年3月25日（月） 午前10時00分から11時35分
開 催 場 所	所沢市役所 高層棟7階研修室
出 席 者 の 氏 名	石井 敏夫、柿木 薫、加藤 武彦、倉片 順司、仲 志津江、 星野 泉、深井 隆正、安田 敏男、渡邊 ふじ子
欠席者の氏名	鈴木 雅也
説明者の職・氏名	
議 題	1. 諮問 ・ 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者及び常勤の監査委員の給料の額は適正であるかどうか。 ・ 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者及び常勤の監査委員に地域手当を支給することについて。 ・ 改定の必要があるとすれば、その実施時期はいつからが適当か。 2. その他 【会議の公開について】 【会議録の作成方法について】 【スケジュール・開催趣旨・資料説明】

会 議 資 料	委員名簿、審議会条例、会議の公開指針、事務局職員名簿、常勤特別職の給料の改定状況、一般職職員の給与改定の状況及び給与改定の仕組み、市長の給与支給状況（県内 人口順）、市長の給与支給状況（施行時特例市 人口順）、副市長の給与支給状況（県内 人口順）、副市長の給与支給状況（施行時特例市 人口順）教育長・水道事業管理者・常勤監査委員の給与支給状況（県内 人口順）、教育長・水道事業管理者・常勤監査委員の給与支給状況（施行時特例市 人口順）、地域手当について、常勤特別職と一般職（部長職）の年間給与比較、令和5年度一般会計当初予算 人件費構成割合、令和5年度の県内各市審議会開催状況
担 当 部 課 名	総務部 職員課 電話 04-2998-9048 出席者 総務部長 市川 博章、総務部次長 市川 雅美、職員課長 小山 貴之、職員課副主幹 吉内 れい、職員課主査 平岡 正統、職員課主任 森田 和希

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	（総務部長より各委員への委嘱状交付後、市長挨拶（総務部長代読）、委員及び事務局の自己紹介を行った。続いて、会長、職務代理の選任を行い、会長には星野委員、職務代理には倉片委員が選任された。 総務部長から会長へ諮問文を交付した後、審議に入る。）
小山課長	【会議の公開について】 それでは審議に入ります前に、当会議の公開非公開について、ご検討をいただきたいと存じます。 お手元にお配りをさせていただきました資料を、ご覧いただけたらと思います。このたびの会議の公開に関する指針ということで、当市では「所沢市の会議の公開に関する指針」に基づき、審議会の会議は、原則として公開するものとなっておりますが、本審議会については、公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずる場合には、非公開とすることもできます。 その点について、審議に入る前にご検討いただきたいと思います。会長、お願いいたします。
星野会長	ただいま事務局からご説明いただきました通り、会議は原則通り公開で行いまして、審議の経過で、公開することにより著しい支障が生じるということが想定される場合は、またその際、改めてお諮り

	をするということで実施したいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(異議の声なし)
星野会長	特段、ご意見ないようですので、そのようにさせていただきます。
	【会議録の作成方法について】
小山課長	ありがとうございます。それからもう1点ご確認をお願いいたします。 会議録の作成ですけれども、こちらについてもご検討をいただきたいと思います。会議録につきましては要点筆記、すなわち、ご発言の要旨を記録する方法とし、委員の方のお名前を記載せずに、会議録を作成し、公開をさせていただきたいと考えております。これについてご承認をいただけるかどうか、会長お願いいたします。
星野会長	ただいま事務局から会議録の作成についてのご提案ございましたが、何かご意見ございますでしょうか。
安田委員	ちゃんと録音もしているわけですから、あまり簡略にしないようにしないといけないということが一点、それから、私は名前を出すべきだと思っています。我々は公職の、しかも特別職の報酬を審議するわけですから、誰がどういう発言をしたっていうのは、きちんと書くべきだという提案をさせていただきます。
加藤委員	私も公開したほうが良いと思います。
星野会長	ご意見を自由に出していただくためには、はたして個人名が出ることがどうなのか、皆様方が良いというのであればそれでいいと思いますが、名前は出さないほうが良いという方がいらしたら、数ではなくて、やはりそれはそちらを優先したいとは思いますが、いかがでしょうか。
加藤委員	嫌だとかそういうことではなくて、やっぱりこの場で私は加藤って言う人間として出てきますので、加藤が発言したという内容はしっかり載せていただきたい。
倉片職務代理	いいと思います。 いろんな審議会に出てせっかく発言をしても、いつも名前が消えてしまいますので。
石井委員	会長はやはり会長として載るべきだと思いますが、私ども委員は委員でよろしいのではないかと考えております。公開の審議会でございますので必要ないのかなと思いますし、要点筆記でございますので、議事録自体にも問題はないというふうに考えますが、いかがでしょうか。

星野会長	ご存知のようにSNSの時代でもありますし、名前が出ることを気にして、ここで喋る内容が変わってしまう可能性があるということが一つ心配事項です。基本はオープンにすることには賛成ですが、個人名を載せるといって、皆さん色々なバックグラウンドがあったりする中で参加されていたりすると思うので、必ずしも名前を出したらいい結果が生まれるというわけではないとも思います。
安田委員	この会議は公開ですよ。だったら傍聴者が入る場合もありますし、誰が発言したのかということはわかると思います。議事録はあくまで記録として残るだけですし、逆に個人の名前がないと、皆さんが本当の意味で責任を持った発言ができないんじゃないかなと思います。
加藤委員	その通りだと思います。 会社のプロジェクトなどがあり、議事録を作ったりしましたが、必ず名前が入ります。そうしないと、責任持たせができないからです。ぜひやってください。
深井委員	皆様ご意見あると思いますが、公開、公職というものがどのような立ち位置にあるのかということを考えてらいたいのかと思っています。私自身、責任をもって公的団体の代表者として参加させていただいている身として、しっかりと責任を持って発言したいですし、誰が言ったのかわからない状態で発言をしているようなつもりはありません。 どちらでも構いませんが、私は、名前が出ることに関しては問題視していません。
加藤委員	やっぱり皆さん責任を持って発言されるなら、誰がどういう発言をしたか、それに基づいて、どういう意見が出たか、そういった記録を残すべきだと思います。そうすることで、次の審議会や、他のいろんな審議会の雰囲気も変わると思います。
星野会長	出したい人は名前を出して、出たくない人は出さないという方法は可能でしょうか。
小山課長	基本的には統一して、出されるか出されないになるかと思っています。
安田委員	皆さんそれぞれの組織から代表なりでお見えになっているんですから、我々がこの審議会から意識して、少し役所の考え方を変えていくべきだなと私は思っています。
石井委員	大変ごもつともな意見で、その通りだと思います。ただ、今回は要点筆記という形での議事録でございますので、一字一句、漏れなくする議事録でしたら、名前の記載はあってもよろしいかなと思いま

	<p>す。</p> <p>なぜかと申しますと、いろいろ文節によって誤解を招くこともございますので、そういう意味では、フルネーム、そして全ての発言を議事録に書き留める記録に残すということでしたら、私もそれが可能なのかなとは思っていますが、要点筆記ということを選択しますと、委員というようなことでよろしいのではないかという意味でございますので、その辺も考慮願いたいと思います。</p>
安田委員	<p>私も、このやり取りはテープをとっているようですから、要点筆記では都合のいいようにまとめられることもありますので、石井委員の意見に従って、全文記載をやるべきだと思います。</p>
仲委員	<p>全文記載という意見がありますけれども、全文記載することによって、文章にしてしまうと、わかりづらくなる部分も出てくるのではないかと感じております。</p> <p>その場の雰囲気で発した言葉を文字に起こしたときに、なかなか意味が伝わらないということも多いんじゃないかと思っておりますので、やはり要点筆記でよろしいのかなと思います。</p> <p>名前を出しての公開ということになりますと、やっぱり発言者への確認が必要かと思っております。</p>
柿木委員	<p>私は、名前はなくてもいいかなと思います。ここで話すときは、みんな前向きに、責任を持って話されると思うんですけども、さっき言われたSNSのこともありますので、言葉尻で揚げ足を取られることがあるかもしれないと思うと、話の内容は違ってくるかなと思います。やっぱり本当に自由に発言するためには、名前はなくてもいいんじゃないかなと思っています。</p>
加藤委員	<p>今は匿名社会になっていて、その自由さでみんな傷ついている。自分の名前を出して発言をして、それを違う意味に捉えられてしまうことは、過去にもそういうのは当然ありますが、それは発言したものがしっかり受けとめて、匿名社会の問題点がこれほど表面的なものなので、私達が自分の名前を名乗って発言をして、それに批判を受けるということが重要なことだと思います。</p> <p>そうすれば、いろんな人たちが自分の発言には責任持たなきゃいけないんだと気付けると思います。</p>
星野会長	<p>おっしゃる通りなんですけど、SNS社会というものは、批判する側は名前を出さないとですね。そうした対等じゃない中で、ここに来ていただいた皆さんが、名前を名乗って何か発言してくださることは、それはそれでいいと思うんですけど、こちらだけ無防備な状態の</p>

	<p>中で名前を出して、そして全文を出すというのは、僕は反対です。</p>
加藤委員	<p>私はこういう会への参加は初めてなので、どんな暴力がくるかはわかりませんが、そこは自分で守る。でも会なんで、会としてしっかりとした姿勢を示していただければ、防げるものは防げるのではないのでしょうか。</p> <p>こういったところにいる人たちは、先頭を切って、火の粉を浴びる覚悟だと思っていますんで、名前をしっかりと出して、ぜひ役所の方でもそういう委員会を作って、変えていただきたい。</p>
星野会長	<p>皆さん方が、公開で名前が出て、そして全てが載るということを前提で応募していただいたかどうかは、わかりません。</p> <p>なので、もちろんいいんじゃないっていう人もいらっしゃるかもしれないし、そうでない方もいらっしゃるかと思いますので、僕としては名前を出さない方向で、お願いしたい。</p>
渡邊委員	<p>皆さんの意見はもっともだと思って、どちらがよいのか揺れながらお聞きしてたんですけども、ただ一主婦としてお話をさせていただくならば、SNSは、今は幼稚園児も見ているような時代ですので、そういう中で本当に名前を出していいのかっていうのもちょっと戸惑ったりします。ただ、大事な会議ですので、ご意見をされる方は本当に責任を持っておやりになると思うんですけども、ただ、ちょっと一瞬怖いなっていうのもあります。</p>
深井委員	<p>先程、委員によって匿名にするかを選べるかという話もありましたが、委員の名簿は公開されるわけですから、一部の人だけを匿名としても、匿名にした委員が誰なのかは検討がついてしまうので、公開するかどうかは全員で統一したほうがいいと思います。</p> <p>僕はどちらでもいいとは思っていますが、確かに今回招集されたときには定められていなかったことなので、そのつもりじゃなかったと思っている方にまで、その責任やリスクに巻き込んでしまうというのは、難しいことかとも感じました。</p>
加藤委員	<p>今回、審議会の参加にあたっていろいろと調べてきたんですけど、いろんな自治体でこういう審議会があって、私が見た中では、ちゃんと名前を出して議事録を作っているところが多かった気がします。</p> <p>僕はもう自分の名前が出て発言するものだと思って今この場にいますので、匿名にするというような話があることにちょっと不思議な感じを持っています。</p> <p>名前が載ることによって、委員たちの意見交換のキャッチボールが</p>

	よく見える議事録になると思います。そのような、本当に深く掘り下げた意見交換をされていることがわかる議事録もありますので、ぜひこの審議会についても、皆さんもいろんなご意見ある中で、怖い面が多少あるにしても、それは手を挙げてここに来たんで、それに選んでいただいたんで、責任持ってやっていきたいなと思います。
星野会長	それでは公開にしましょうか。 ただ、公開にしたら本当の心の底から思ったことを言ってるかどうかはまた別問題です。だから、公開にしたら良い結果が生まれるかどうかは別問題ということをご考慮に入れておきましょう。
石井委員	大変皆さんおっしゃる通りでございますが、会議の公開についての本質的な問題については、今回はあまり掘り下げないということが前提かなと私は思っています。事務局として要点筆記するのか、それとも全文記載して議事録を残すのか、これに尽きるのかなと私は思っています。その事務効率などによって、今回のこの審議会での表記の仕方について結論を出すべきだと思いますし、本質的な内容についての議論は、また別のそれぞれの役所内部の審議会で、それなりのことをしていただければよろしいかなと思いますので、その辺をはっきり区別をして、今回の審議会ではどうするのか、アンケートを取るなり、事務局と確認をするなり、会長にお願いをしたい。
星野会長	お名前を出す以上、やはり本人に了解を得なければなりませんので、了解を取った上で掲載という形になろうかと思います。 よろしいでしょうか。
	(異議なし)
星野会長	そうすると、今度は全文記載とするのかどうかですが、一言一句を出してしまうと、何を言っているのかわからないそのときの雰囲気というのはよくあることなので、そこは編集する必要もあるかと思えます。
深井委員	一字一句、漏れなくとってしまうと、例えば話し途中の余計な接続言葉なども載せるということになってしまうと思います。 一方で、名前を公開することを前提として、議事録が一般公開される前に参加者全員が内容を確認する機会を設けることで、参加者が議事録というものに対して当事者意識を持つきっかけになると思えます。 なので、全文かどうかというよりは、しっかりと内容が読み取れるように作成していただきたい。箇条書きのように詰めてしまうとど

	<p>んどんとニュアンスが変わってしまうので、ニュアンスまで読み取れるようしっかり書いていただいて、自分の言いたいことが反映されているかどうかを確認する機会を得られればいいのかと思います。</p>
星野会長	<p>これまでの経験だと、例えば何かお話をするとき、それに対する自分の経験とか自分の個人的なことを喋ってしまうことがあります。そういう個人的な内容は外していただければと思いますし、要点筆記といっても、本当に箇条書きで要点だけ書いてというものでもないかと思いますので、なるべく正確に、意図が伝わるように作っていただいてということで、進めていただくようお願いします。</p>
小山課長	<p>事務局から確認ですけれども、さっき深井委員からお話があったような、例えばそういう接続語ですとか、今会長の方からありました背景とか、何か個人的なことですとか個人情報なんかをお話される機会もある。</p> <p>そういったところを載せるか載せないかというのは、基本的にはそういう内容については少し切り取るというか、接続詞など少し省略するものは省略をして、それで最終的に各委員さんにその内容をご確認いただいた上で、議事録として確定をし、公開をしていくという、そんな流れでよろしいでしょうか。</p>
星野会長	<p>そういうことで名前を出して、会議録をしっかり作るということになります。</p> <p>それでは、傍聴者の手続きをお願いします。</p>
	<p>(傍聴者の手続き)</p>
星野会長	<p>それではですね、議題というか、今後の検討スケジュールになります。今後の審査の予定今後のスケジュール審議する内容についてご説明をお願いいたします。</p>
	<p>【スケジュール・開催趣旨・資料説明】</p>
小山課長	<p>はい、それではまず、本日の会議でございますけれども、おおよそ2時間、長く見て12時頃までということで予定をさせていただきます。</p> <p>次に、今後の予定でございますけれども、本日を含めまして4回の審議会を予定しております。</p> <p>審議のスケジュールといたしましては、本日第1回は委員の委嘱と資料説明、第2回は資料に基づくご審議をいただき、第3回で審議会としての基本的な方針をまとめていただき、最終回の第4回で市長への答申を予定しております。</p>

	<p>現在考えているスケジュールとしましては第2回を4月の下旬、第3回を5月の中旬。第4回を7月というようなことで、少し期間を短く、集中的にご審議をいただくようなスケジュールを組ませていただいておりますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは続きまして、今回の審議会の開催趣旨についてご説明をさせていただきます。</p> <p>今回の審議会は、前回の開催から15年を経過しておりますけれども、給与の水準については、近年までは大きな動きがございませんでした。令和5年度の人事院勧告にて、一般職員につきましては、若年層を中心にではありますけれども、過去5年の平均と比べましても約10倍というようなベースアップが行われたところでございます。こうした賃上げの状況を踏まえて、特別職の給料等につきまして、ご検討をお願いしたく、開催をさせていただいたものでございます。これからご説明をさせていただきますお手元の資料には、こういった一般職員の給与、給与の改定状況や人口、財政規模等が類似している他の地方公共団体における特別職の給与の状況等の内容を載せさせていただいております。委員の皆様には、これらの資料を参考にしながら、今後、ご審議をいただくこととなります。それでは次に、お配りした資料について、担当の方からご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
森田主任	(資料の説明)
星野会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>今日配付されました資料は、次回までに各委員におかれましてご検討いただくという形になりますが、今の段階で何か追加説明等あるいは疑問等あれば、お話しください。</p>
安田委員	<p>確認して欲しいんですけど、特別職の報酬ということですが、市議会議員はどうやって決めるの。</p>
小山課長	<p>事務局からお答えさせていただきます。</p> <p>先ほどこの審議会の条例をご覧いただきました通り、所掌するものとして、先ほど見ていただいた資料に本審議会の条例がありまして、第二条に所掌事務がございます。</p> <p>その書き出しのところに、議会議員の議員報酬および政務活動費につきましても、本審議会の所掌事務ということになっておりますので、そちらを見直す場合につきましては、本審議会にお諮りをして、その答申をいただいた上での条例改正等をしていただく、そんな流れになっております。</p>

	<p>今回につきましては、議会の議員の議員報酬については、諮問させていただかない形で、特別職の方だけをご審議いただきたいという諮問となっております。</p>
安田委員	<p>もう一つ、議会議員さんを今回諮問しないという判断は、市長がしたという答弁になるかもしれませんが、誰がしたのか、答えていただけますでしょうか。</p>
市川部長	<p>私の方からご説明をさせていただきます。議員の報酬ですので、市長が、端的に言えば勝手に改定の条例を上げるわけにはいきませんので、諮問するかどうかにつきましても、議会の意思というものを尊重して行うこととなります。</p> <p>現状のところ、報酬の改定の是非を問う必要性の有無について、議会の方からは、今回は諮問しないという意向を承った上で、市長として今回諮問は見送るというような判断をさせていただきました。</p>
星野会長	<p>その他、何かございますでしょうか。</p>
加藤委員	<p>次の会というのは、これを読み込んでいって、どれぐらいが適正かどうかって話をするわけですね。</p> <p>資料を見てみますと、どの市より額が上だとか下だとか、この時より増えたとか、そういうふうな内容から僕らが判断していくということになってしまうので、資料としては何か物足りない気がします。というのは、私もずっと企業にいますけれども、いろんな業績評価っていうのを必ず毎年やってますので、やっぱり市長、副市長、教育長についても、どういう活動をしてどういう成果を上げてきたとか、他市に先駆けているようなことやっているという、そういった活動の記録をお見せいただきたい。</p> <p>坂戸市に給料が勝ったぞとか、川越市を抜いたぞとか、そういうような感覚での意見っていうのでは、何のための審議会かという話になってしまうので、何かそういうものってあるんでしょうか。</p>
小山課長	<p>今のご質問としますと、例えば成果が上がって、出来高ではないですけれども、成果に応じた報酬が支払われるような、そういうようなお考えに基づくご質問だと承ったところですが、市長などの特別職の給与の額につきましては、これは他の自治体とのバランスですとか、時勢の変化ですとか、先ほどご説明をさせていただいたような一般職員の給料の引き上げの情勢ですとか、そういったようなところとのバランスをとりながら条例で定めるというような考えで、基本的にはやってきたところでございます。ですので、まずはそのあたりを基本にご審議をいただきたいと思います。</p>

	<p>次回に向けましては、その上で、どういうふうな考えで今回ご審議をいただきたいかというような、事務局の方で少したたき台とか、方向性を少しまた追加でお出しさせていただくのかなと思うんですけども、そういったものをベースにご審議いただきたいと考えております。</p>
加藤委員	<p>追加の資料は事前にいただきたいと思います。</p> <p>こういう数字になってますということではなくて、例えば、教育長がいじめ対策にこういうことをやっていたとか、こういう環境作りをしましたとか、いろんな活動が当然ありますよね。</p> <p>それって数字に表れない活動も含めて、また数字に表れることもあると思うんですけども、何かそういったものがあって、他市との割合を見てですね、自分なりに調べることもあるかもしれませんけども、それで判断したいです。</p> <p>僕も所沢市をよくしたいと思っているので、変なランキングの5番目6番目とかだったらトップとってやりたい気持ちです。でもそれを裏付けるためには、横並びじゃなくて、こういうことやってるんだっていうものをお示しいただいた中で、比較をさせていただければなと思ってます。</p>
小山課長	<p>次回に向けての資料はもちろん会議の前に、お送りをさせていただきますので事前にご覧いただけるんですけども、ただ、現職がどうやっているかということで、現職の評価として金額がいくらかというように決める性質のものではないのかなというご説明になります。</p>
加藤委員	<p>何をやってたのかわからないんですよ、この数字だけでは。胸張ってもっともらっていいんじゃないかと思ってらっしゃる方も多いと思うんですよ。数字だけじゃなくて、何をやってたんですかっていうのが知りたい。</p> <p>だから中期計画もあるかもしれませんし、単年度の実績もあるかもしれませんけども、そういった特別職のやっていたことを開示していただきたい。</p>
市川部長	<p>若干確認を含めての発言をさせていただきますけど、特に職ごとということではなく、市として、ここ数年来所沢市も大きく動いておりますので、そうしたことの概略がわかるような資料をご覧いただければと思います。いかがでしょうか。</p> <p>お求めのものが、例えば市長がこうで、副市長がこうで、教育長が</p>

	<p>こうでというような形のものなかなか難しいと考えます。ただ、本市として、市という自治体が、当然そこに市長、副市長、教育長もいて、取り組んできたこれまでの成果というか、一つ形になっているようなもの、あるいはこれから先に続いていくものも含めて、ですから若干市の事業のご紹介のようなものになっては参りませうけども、そのようなものもあわせてご覧いただきながら、あわせて他の自治体との水準バランスなどを見ていただくという資料に加えさせていただくような形でいかがですか。</p>
加藤委員	<p>お願いいたします。</p>
深井委員	<p>実績も気になる場所ですが、説明があった通り、おそらくこれは市の特別職という職に対するものなので、個人の成果を入れてしまうと、すごくその人が頑張っても、次の方が変わるときに新任の方が得をして、またその次の方に・・・となってしまうと思いますので、それは考え方としては違うと思います。</p> <p>ただ、今おっしゃった通り、人口比率とか人口等だけでは判断できないと思います。すごく判断が難しいと思うのは、報酬を我々がここで決めるとしても、財源は決められないというか、報酬をあげたことによって財源が増えるわけではないので、上げることによって、他の何かの予算が下がるわけですね。</p> <p>なので本当は、私達は予算の成り立ちまでを理解していないといけないと思いますし、他の市との比較だけで妥当だと決めて上げたり下げたりということをしてはいけないと思います。私達はその責任がある職だと思います。少なくとも私達が考える参考になるものがないまま、我々が勝手に市長とか副市長、教育長の報酬というものを他市との比較だけで決めてはいけないと、意見をさせていただきます。</p>
小山課長	<p>先ほどの資料に、今ご質問いただいたその予算の関係では、人件費の予算に占める割合などがございしますが、それだと足りませんでしょうか。</p>
深井委員	<p>もちろんです。比率は比率でしかありません。</p> <p>今回は市を良くするためのマンパワーのためのお金だと思っています。会社で言えば、どういう役職の人にどれだけの期待や精度が求められるかということだと思います。比率や成果ではなく役割です。この市における各職務の重要性、どれだけのお金をかけるに値する職務なのかを理解しないと、上げることも下げることも判断するのが難しいです。</p>

小山課長	わかりました。予算に関する資料なども含めて提供させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
星野会長	それでは追加資料もよろしくお願いいたします。他、資料の問題だけでなく、何か他にご意見等ございますか。
柿木委員	今、自分たちが地域に出ているいろんなことやっている中で、例えば文化フェアがなくなったり、敬老会がなくなったり、いろんな市でやっていたことが縮小されている中で、やっぱり予算がすくなくつくなっているのかなと思っていて、所沢市の人口推移っていうのは、一律なのか下がっているのか、上がっているのかちょっとお聞きしたいなど。
小山課長	近々の人口というのはちょっと私も把握してないところもありますけれども、お配りさせていただいた資料の中に、令和5年4月1日付の人口がございまして、令和5年では4月1日で34万3867人ということでこちらについては、近況横ばいというか微増のような状況で、人口の方が推移してきているようなところでございます。
柿木委員	身近でいろんなことが縮小したり、なくなったりしていて、財政がすくいづいのかと感じています。そこで新しい市長がいろんなことをまた始めようとして、その財政はどうなるんだろうとか、それと妥当な報酬を与えるということはまた別の話かもしれないですけれども。もしかして、所沢市はどんどん人口が減っていて、税収少なくなってるのかなって思ったところです。
小山課長	先ほどの深井委員さんからのご質問とも、予算の関係ということで少しかぶるところもあるのかなと思いますので、資料として、次回に向けてお送りをさせていただいてその上で、また不足等ありましたら、第2回以降にご質問いただいてご説明させていただきたいと思います。
安田委員	今回の諮問について、市長から諮問されてますよね。ところがその市長が、選挙の公約だからと言って30%自分でカットしてるわけだね。それとね、先ほど言われた事業が縮小されてたりするのは我々にとって困るわけですね。その辺のこともあるんだけど、今回は本当に市長が諮問したのかという、その辺を考えるのが今回の悩みかなと私は思うんですよ。市長は30%カットして、その他の人は上げますよという結果になるかもしれない。正直な話、議会の方でもそれがあって多分動きが鈍いんだと思うんです。その辺、市長にも、副市長にも聞くことはできないでしょうかね。これ本当に市長から諮問してきたのって。

石井委員	事務局にお伺いしたいんですが、今回の諮問は、特別職の報酬の額についてという諮問なんですが、一般職に関しては人勧に沿うものというふうに理解をしているんですが、それに見合うものということで、今回の審議委員会で報酬の額についてという諮問が上がったというふうに理解をしてよろしいでしょうか。
小山課長	今ご質問いただきました通り、先ほどの一般職の平成 21 年を 100 とした場合の推移を資料でご覧いただきましたけれども、そのような情勢にあるということで、特別職についても、いかがなものでしょうかということで諮問させていただいております。
石井委員	そういうような流れになっております、制度的、法的ということで理解してよろしいわけですね。
市川部長	<p>若干補足をさせていただきますと、まさに今人事院勧告の話を出していただきまして、昨年先ほど説明した通り、かなりの割合で上がってきた。</p> <p>また新聞報道、テレビ報道等でもご覧いただいていると思いますが、ここの春闘もかなりの割合で賃上げとの報道も出ているという、ある意味これまでとこれからでは、情勢が変わってきたということが一つの今回の諮問に至る契機になっております。それと、先ほど市長公約で 3 割カットのことがお話出ましたけど、市長の給与特例条例で定めた金額は実額で定めておりますので、今回ベースになるあの報酬額が上がりましたも、金額は変動いたしません。</p> <p>また、なぜ市長が 3 割減らしているのにあえて見直しの諮問をしているのかということにつきましては、あくまでもその月額、102 万 9000 円という金額が制度として、他市との均衡のバランスから本市の市長の給料額として妥当性はいかがかというお話でございます。小野塚市長が公約で 3 割、身を切る思いでということで減じているというのは、あくまでもご自身の政治姿勢を示しているものであり、我々自治体には均衡原則と情勢適応の原則がありますので、その均衡を図っていく制度の部分と、市長の政治家としての個人のご判断と、それぞれ存在するというごことはご理解いただければと思います。</p>
星野委員	一般にお金があつたかというのは、評価するのはなかなか難しいところで、公務員さんの場合は、役所って基本的に、利益が上がらないから給料払わないというスタイルのものではないので、公共サービスのための担当者ということで考えると、それなりに他の自治体との比較も必要でしょうし、やっぱりやる気も出してもらえないで

	<p>すよ。</p> <p>市長の場合は政治家ですから、嫌だったら立たなきゃいいですが、他の役職は役所から持ち上がった人も多いですし、基本的にやっぱりいろんな人生設計もあるかと思いますので、その辺はご考慮いただきながら議論を進めなきゃいけないというふうに思います。お金安くしたらやっぱりそれなりの人しかついてくれないということであると、これはもう一般の職員もそうです。</p> <p>そういったことも、いろんなことを考えつつ議論を進めていきたいというふうに思います。</p> <p>他の議論ございますでしょうか。</p>
	(他の意見なし)
星野会長	<p>それでは、これで議事は終了という形になりますが、事務局からの連絡事項をお願いします。</p>
	(事務局より第二回審議会の日程について連絡を行い、委員の予定を確認)
小山課長	<p>それでは以上で、特別職報酬等審議会第1回の会議を終了とさせていただきます。長時間に亘りまして誠にありがとうございました。</p>